



# 4月給食だより

令和6年度

山梨市教育委員会

## 入学・進級おめでとう



花の便りが各地で聞かれる季節になりました。いよいよ新年度のスタートです。学校給食センターは子どもたちが元気に学校生活を送れるように、安全・安心に留意し、心を入れて給食を作っていきたいと思っています。1年間よろしくお願いします。



## 学校給食について



### 学校給食とは



「学校給食法」に基づき、教育活動の一環として実施されるものです。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるための重要な教材としての役割も担っています。

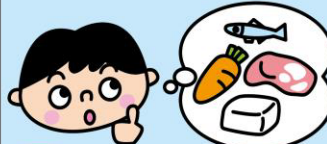
### 学校給食の目標

※「学校給食法」第2条より抜粋・要約

**1** 適切な栄養の摂取による健康の保持増進



**2** 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養う



**3** 明るい社会性と協同の精神を養う



**4** 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う



**5** 食生活が多くの人の労働に支えられていることを理解し、感謝する



**6** 伝統的な食文化を理解する



**7** 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する



### 衛生管理

調理員は健康チェックをし、身だしなみを整えています。



野菜・果物は流水で3回以上洗います。



加熱するものは、中心部までしっかり火を通し温度計で3か所の温度を測ります。



調理後2時間以内に喫食できるように、時間を考えて調理します。

